

働き方改革関連 特別相談窓口

のご案内

道では、働き方改革をはじめとする労働に関する相談に対応する窓口を各(総合)振興局等に設置しています。

対応者 **社会保険労務士**

「北海道働き方改革推進支援センター」(厚生労働省設置)の専門家

相談料：**無料**

相談方法

相談場所	実施方法	相談日時	申込方法
各振興局で	対面	裏面「毎月の相談日」のとおり	事前予約制 最寄りの振興局 (裏面) へお問い合わせ下さい
会社 または 自宅から	オンライン	北海道働き方改革推進支援センター受付時間 9:00~17:00 (土日・祝除く)	
	対面		

従業員からの育休の取得希望があったが、制度がよくわかりません。
必要な対応や使える助成金について教えてください。

法改正や時代に見合ったかたちに、就業規則や社内規程を見直したいが、何から手をつけたら良いかわかりません。

人材の確保に向けて、年休の取得促進などの働き方改革を進めたいです。自社にあった働き方改革のアドバイスをください。

釧路総合振興局 巡回相談日

相談料
無料

日時

令和 6月24日 水
8年

13時30分～16時00分

(オンライン相談は通年(平日のみ)9時00分～17時00分)

会場

釧路総合振興局 3階 会議室
釧路市浦見2丁目2番54号

注意
事項

- ・申込期限は、6月17日(水)までとなります。(事前予約制)
- ・FAXで申し込む場合は、以下の用紙を記入のうえ送信してください。

参加申込み用紙

社名・団体名	
参加者氏名	
電話	
E-Mail	
●希望する相談方法を以下の項目からひとつお選びください。	
<input type="checkbox"/> 振興局での対面相談	<input type="checkbox"/> ※会社・自宅等でのオンライン相談

【申込・問い合わせ先】 北海道 釧路総合振興局 産業振興部 商工労働観光課

- ・電話で申込 0154-43-9183
- ・FAXで申込 0154-41-0967
- ・メールで申込 kushiro.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp

※会社・自宅等でのオンライン相談をご希望の場合は、後日、案内メールを送付します。なお、オンライン相談は「Zoom」を想定しておりますので、あらかじめご準備いただきますようお願いいたします。

●他の(総合)振興局での巡回相談の予定は北海道経済部雇用
労政課働き方改革推進室のHPで公表しております。

7月以降の巡回相談についても随時、HP等により公開します。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/index.html>

